

全圧連福祉共済制度の ご案内

特長



手ごろな掛金で
大きな保障



医師の診査はなく
告知書扱いで
加入申込手続きができる



業務上・業務外を
問わず24時間保障

保障内容 (1口あたり)

病気等による死亡・高度障害保険金
200万円

不慮の事故による死亡・
高度障害保険金
300万円

不慮の事故による入院給付金
1日につき1,500円

※不慮の事故により5日以上入院されたとき
1日目からお支払いします。(120日限度)

不慮の事故による障害給付金
70~10万円

※第2級~第6級の障害状態

お支払い事例 ~1口加入の場合~

従業員が亡くなってしまった



病気等による死亡の場合…
200万円お支払いします。
不慮の事故による死亡の場合…
300万円お支払いします。

※保険期間中に死亡されたときにお支払いします。
※保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき、または保険期間中に発病した引受保険会社所定の感染症(詳細はパンフレットに記載してあります)により死亡されたとき、災害保険金をお支払いします。

趣味のバイクで転倒し骨折
15日間の入院



1日につき、1,500円の入院給付金
を15日分お支払いします。

※保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に日本国内の病院・診療所及びこれと同等とみなされる日本国外の医療施設にその傷害の治療目的で5日以上入院されたとき入院給付金をお支払いします。

●制度内容について詳しくはパンフレットをご覧ください●

※実際のお支払いは、ご提出いただいた診断書等の内容にもとづき、当社(引受保険会社)が判断します。

太陽-勤補-企保-25-049